

だい かい
第 5 回

さっぽろししょう ふくししさく かか けいかくけんとうかいぎ
札幌市障がい福祉施策に係る計画検討会議

かい ぎ ろく
会 議 録

にち じ へいせい ねん がつ にち すい ごご じかいかい
日 時：平成26年10月15日（水）午後3時開会

ば しょ さっぽろし やくしよほんちようしゃ かい ごうかいぎしつ
場 所：札幌市役所本庁舎 8階 1号会議室

1. 開 会

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） それでは、本日は、お忙 しい中をご
出席いただきまして、まことにありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから、障 がい福祉施策に係る計画検討会議
を開催させていただきます。

なお、毎度のことですが、本日の会議も公開とさせていただきます。

今回は、3名の方が傍聴 にいらしております。

まず初めに、お配りしております資料の確認をさせていただきます。

担当からご説明いたしますので、お手元の配付資料 一覧もあわせてごらん
になってください。

○事務局（洞野事業 計画担当 係 長） 事業 計画担当 係 長の洞野で
ございます。よろしくお願 しいたします。

それでは、私 から資料の確認をさせていただきます。

まず、事前に送付させていただいた資料から確認させていただきます。

本日の計画検討会議の次第が1枚ございます。それから、資料1として、
9月28日に行 いました市民懇談会の概要をまとめた資料を事前に送らせ
ていただいております。資料2として、二つに分かれています。障 がい者
プランの改定案という10月8日現在の資料 です。資料3-①は、障 がい
福祉計画の成果目 標の案です。資料3-②は、障 がい福祉計画のサービス
見込み 量の一覧です。それから、岡本委員からの意見ということで、教育に
関するご意見の資料を一式送らせていただいております。それから、参考資料
1は、これまでの意見交換会で寄せられた意見書を印刷した資料です。参考資料
2は、9月30日にありました自立支援 協議会において出された意見を印刷
したものです。

ここまでが事前にお送りした資料 かと思います。

つづ とうじつはいふ しりょう
続きまして、当日配付となりました資料でございます。

まずは、資料3-②の障がい福祉計画のサービス見込み量の一覧です。

こちらは、事前に送付させておりましたが、数字が間違っていたところがありましたので、今回、差しかえ版ということで配付させていただいております。変わったところが網かけになっていますが、平成28年度と29年度の数字がかなり変わっておりますので、こちらを差しかえとして配付させていただいております。それから、松田委員からの意見ということで1枚物を配付させていただきます。最後が本日の座席表です。

ほんじつ しりょう おお ふそく しりょうとう
本日は資料がかなり多くなっていますが、不足の資料等はないでしょうか。

しりょう かくにん いじょう
それでは、資料の確認は以上でございます。

じ むきょく は せがわしやう ふくしかちやう つぎほんじつ しゅっせき
○事務局（長谷川 障がい福祉課長） それでは次に、本日ご出席して
ただいております委員の皆様のご確認をさせていただきます。

あさかいいん うえだいいん おかもといいん きたがわいいん しげいずみいいん しんぼりいいん なすの
浅香委員、上田委員、岡本委員、北川委員、重泉委員、新堀委員、奈須野
いん まつだいいん よしだいいん
委員、松田委員、吉田委員です。

すぎたいいん ちさん むね れんらく
杉田委員からは、遅参する旨のご連絡をいただいております。

ほそかわいいん きゆうきよ けっせき れんらく
細川委員からは、急遽、ご欠席の連絡をいただいております。

いじょう すぎたいいん こ めい しゅっせき
以上、杉田委員が来られまして10名のご出席をいただいております。

つづ じ むきょく しやうかい
続きまして、事務局を紹介いたします。

あらた わたくし しやう ふくし かちやう は せがわ
改めまして、私は障がい福祉課長の長谷川でございます。

じぎやうけいかくたんとうかかりちやう どうの
事業計画担当係長の洞野でございます。

じぎやうかんりかかりちやう すずき いま べつかいぎ で ちさん
事業管理係長の鈴木は、今、別会議に出ておりまして、遅参してまいり
ます。

しゅうろう そうだんしえんたんとうかかりちやう やまもと
就労・相談支援担当係長の山本でございます。

きゆうふかんりかかりちやう いちじやう
給付管理係長の一 條でございます。

うんえいしどうかかりちやう つつい
運営指導係長の筒井でございます。

じぎょうけいかくたんとう たかぎ
事業計画担当の高木でございます。

2. 議 事

じ む きょく は せ が わ し ょ う ふ く し か ち ょ う さ っ そ く ほ ん じ つ ぎ だ い は い
○事務局（長谷川 障 がい福祉課 長） では、早速、本日の議題に入っ
てまいります。

ほ ん め ぎ だ い し み ん こ ん だ ん かい き と い け ん
1 番目の議題は、市民との懇談会で聞き取りした意見についてです。

た ん ち ょ う せ つ め い
まず、担当からご説明いたします。

じ む きょ く ど う の じ ゃ ょ う け い か く た ん ち ょ う か ち ょ う ぎ だ い し み ん こ ん だ ん
○事務局（洞野事業計画担当 係 長） それでは、議題（1）の市民懇談
かい だ い け ん わ た く し せ つ め い
会で出された意見につきまして、私 からご説明させていただきます。

し り ょ う し み ん こ ん だ ん かい が い ょ う
資料1が市民懇談会の概要です。

が つ に ち に ち ょ う び ご ご じ き ょ う いく ぶ ん か かい かん かい さい さ ん か
9月28日日曜日の午後1時から教育文化会館で開催しております。参加
に ん ず う め い じ ゃ く さ ん か
人数は40名 弱 のご参加をいただいております。

だ い け ん な い ょ う じ ぜん し り ょ う そ う ふ
出されたご意見の内容につきましては、事前に資料も送付しておりますので、
な い ょ う よ お も ほ ん じ つ じ かん かん け い じ ょ う こ べ つ
内容をお読みいただいているかと思っておりますので、本日は、時間の関係上、個別
い け ん せ つ め い し ょ う り ゃ く お も
の意見のご説明については省 略 させていただきますと思っております。

ほ ん じ つ こ ん だ ん かい が い ょ う さ ん ち ょ う し り ょ う が つ
それから、本日は、この懇談会の概要のほかに、参考資料1として、8月
お こ な だ ん たい い け ん ち ょ う かん かい は い ふ し り ょ う く ぼ
に行った団体との意見交換会で配付された資料をお配りしております。これ
ら の 意 見 に つ き ま し て は 、 こ れ ま で の 会 議 の 中 で 意 見 交 換 会 の 概 要 を 報 告 さ
い け ん せ つ め い
せていただいたこともありまして、意見書そのものについてはこの会では配付し
ていなかったので、参 考 資 料 1 の 2 5 ペ ー ジ に あ り ま す と お り 、 9 月 2
に ち び ー ぶ る ふ あ ー す と ほ っ かい ち ょ う こ う ぎ よ う き ょ う し ょ し ょ り え い て い し ゅ つ
9日にピープルファースト北海道から講義と要求書という書類の提出がご
ざ い ま し た 。 そ う い う 中 で 、 意 見 交 換 会 の 当 日 に 配 付 さ れ た 資 料 が 配 付 さ れ
な か い け ん ち ょ う かん かい と う じ つ は い ふ し り ょ う は い ふ
ていないというご意見もいただいたので、おくれればせながらになってしまいま
し た が 、 配 付 す る こ と と い た し ま し た 。

び ー ぶ る ふ あ ー す と ほ っ かい ち ょ う い け ん ち ょ う かん かい じ かん へ い じ つ に つ ち ょ う
そのほか、ピープルファースト北海道から、意見交換会の時間が平日、日 中

であったことや、冒頭の説明時間の5分は短いのではないかとのご意見も
いただいております。前回の会議でもお話しいたしましたが、今回、意見交換会
を開催するに当たりまして、いろいろな反省点もございますので、そういった
ものは拾い出して、次回の策定時にどのように進めていくか、一から考
え
ていきたいと思っております。

また、9月30日に自立支援協議会が開催されまして、その場におきま
し
てもご意見をいただいております。参考資料2としてお配りさせていただ

いているものですが、こちらにつきましても、事前に資料を送付させていただ

いておりますので、内容一つ一つについては省略させていただきます。

非常に簡単な説明になってしまいましたが、議題(1)に係る説明は以上
です。

○事務局(長谷川障がい福祉課長) それでは、ただいまの説明についま
し
て、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○上田委員 9月28日の当日、私が行ったときに長谷川課長と
エレベーターで一緒になったのです。ただ、市民懇話会と書いてあって、懇談会名
がフルで書いていなかったの、本当にここなのだろうか、ひょっとしたら間違
った場所にきたのかと、とても誤解を招きやすい表示でした。会議名はフルに
書いたほうが良いと思われました。

○事務局(長谷川障がい福祉課長) そうですね。

おっしゃるとおりで、教育文化会館の1階の電光掲示板の各会議室の利用
案内みたいな表示は単に市民懇話会と書いてありまして、私も、あれ、ど
こだったっけというふうに迷うような表示でした。次回からは、そういうこと
のないように気をつけてほしいというご意見だと思っております。ありがとうございます。

○岡本委員 ピープルファースト北海道の抗議文や要求書に回答はされた

のですか。

○事務局（洞野事業計画担当係長） 既に回答しております。

○松田委員 私 は、9月28日に、一般就労のときに虐待を受けたことと、一緒に作業所で差別を受けたことを発表したのですが、その意見がここに載っていません。それはどうなっているのですか。

たしか、今は部署が変わったのですが、もと行っていた事業所で私の上靴を段ボールの中に2回も捨てられたのです。1回目は自分で出したのですが、また入れられたので、頭にきて、職員に言いました。そうしたら、本当だ、捨てた人は誰なの、おいで、職員がそういう差別をしたらだめだと怒ってくれました。私がいたタオル班の職員ではないのですが、あすかの職員が対応してくれました。

それから、こういう会議に出るときに、作業所の服ではいけないので、ズボンを取りかえて行ったのです。そして、そのズボンをとりに戻ったら、コートテンのズボンのお尻のところがべろっと破れていました。職員に言ったら、そんなことをする人はいない、どこかにひっかけたのではないのかと言われました。そのズボンは新しかったのですが、はけなくなってしまいました。そういうことをされたのですが、犯人捜しはしたくないと言って、私は嫌な思いをしました。

それから、作業所で物を隠されています。

そういうことを虐待、差別のところで話したと思うのですが、そういう内容が載っていません。一般就労のところのばかばかりだというのは出ていたのですが、今言ったことが出ていなかったもので、どうしたのかなと思って質問してみました。

○事務局（洞野事業計画担当係長） ページ2の差別の解消・権利擁護の下から二つ目に、「障がい者が一般就労をした際に、差別的な取り扱い

を受けることがある」と書いてあります。松田委員にお話をいただいた細かなところまで入れなかったのですけれども、それも含めた形でこの文章にさせていただきます。

○松田委員 わかりました。それがちょっとわかりませんでした。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） ほかにいかがでしょうか。

○上田委員 その他の下から3番目です。

道のタウンミーティングで、全く同じ内容がありました。というのは、横浜からいらして、そこではいろいろなサポーターがついていたのですが、札幌に転勤してきたら、何だかんだと親が付き添いを頼まれるということで、何とかならないかとおっしゃっていました。札幌市でも同じようなことがあって、これは札幌市教育委員会と道の教育委員会が北海道一区になってきちんとやらないとだめだと思います。

教育そのものは、我々が子育てに夢中になっているところと極端に変わっていません。やはり、親が付き添いしなければいけないところは、まだまだあるのです。この部分については、合理的配慮もありますから、なるべく親の付き添いのもとの教育は避けるようにしていただきたいと思います。その部分は、何十年たってもそんなに変わっていないところがあります。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（長谷川障がい福祉課長） では、次に進ませていただきまして、また何かお気づきの点があれば後ほど伺いたいと思います。

それでは、2番目の障がい者保健福祉計画の見直しについてでございます。

また、担当からご説明いたします。

○事務局（洞野事業計画担当係長） それでは、議題（2）についてご説明をさせていただきます。

資料2のさっぽろ障がい者プランの改定案をごらんください。

これまで、いろいろご意見をいただきまして、修正した主な点をご説明させていただきます。おもう。

まず、開いていただきまして、14ページからになります。

こちらは、分野1の理解促進です。前回の会議の中で、理解促進の関係で、音楽とか文化を通じて交流することも計画に盛り込んだほうがよいのではないかとご意見をいただいております。それを踏まえて、中段の網かけですが、障害者週間記念事業や文化・芸術イベントに関する記載をこちらに追加することとしました。

それから、19ページの分野2の生活支援の重点取り組みの2番目のところで、関係機関の連携体制の強化というタイトルだったので、自立支援協議会でのご意見を踏まえて、こちらの記載を一部修正しております。そうごうしえんほう じりつしえんきょうぎかい ようこう きさい きょうぎかい やくわり ふ じゃっかんしゅうせい 踏まえて、若干修正しております。

それから、飛びまして、34ページの分野4の生活環境です。

一番下のところですが、もともと地下鉄における安全対策ということで、地下鉄ホームの可動式ホーム柵の設置について記載していたのですが、自立支援協議会でいただいたご意見の中で、市電などのバリアフリー化についても記載を入れたほうがよいのではないかとご意見をいただきまして、可動式ホーム柵以外のバリアフリー対策についての記載を盛り込むことにしました。ちかてつ しでん あんぜんたいさくとう えれべーターとう しんせつ ろめん でんしゃえき ばりあふりーか ついか 追加しております。

それから、36ページでございます。

基本施策2の住まいの確保で、こちらもお意見で、不動産会社や大家に対して差別解消法の周知などの記載を入れたほうがよいのではないかとご意見

をいただきおりました。記載については、差別解消法の周知というよりも、理解促進のことを入れたほうが良いと思ひまして、こちらのようない形で記載を一部修正しました。

次に、分野5の教育・発達支援でございます。

こちらは、皆さんから一番多く意見をいただいている分野でございます。いただいたご意見につきまして、どのようにプランに反映できるか、教育委員会などの関係部局と調整をしてきたところです。

修正したところは、まず、40ページの基本施策2の早期療育の充実でございます。これも、子育て施策と福祉施策の連携について記載してはどうかというご意見をいただいておりますので、白丸の2番目の網かけに記載を追加いたしました。

それからあと、基本施策2については施策名を療育環境の整備と早期療育の充実にしてはどうかというご意見もいただいております。検討しましたが、広い意味では早期療育の中に含まれているのかなということもありましたし、なるべく簡単な表現のほうが良いと思ひまして、一旦、このままの形にしています。

次に、42ページからの基本施策3の学校教育の充実についてでございます。こちらは、幼児教育と児童発達支援の連携や、学校と放課後デイサービスの連携についてご意見をいただいておりますので、43ページの一番上の白丸の記載を追加することといたしました。

また、発達障がいに関する記載は、教育の施行などの検討についても前回、前々回とご意見をいただいております。教育委員会と調整したところでは、43ページの二つ目の白丸ですが、インクルーシブ教育の記載で、「一人一人の教育的ニーズに応じた指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みづくり」を進めるという中にご指摘いただいた件についても含まれてい

るので、これ以上具体的な発達障がい^{いじょうぐたいてき はったつしょう}の記載^{きさい}は現時点^{げんじてん}では難しい^{むずか}ということ^{きさい}で、この記載^{きさい}までとさせていただきます。

それから、基本施策^{きほんしさく}3と4^{かんけい}に関係^{いけん}してくるの^{なか}ですけれども、ご意見^{いけん}の中で、高等学校^{こうとうがっこう}の教育環境^{きょういくかんきょう}の整備^{せいび}についても記載^{きさい}すべき^{いけん}というご意見^{いけん}も複数^{ふくすう}寄せられて^よおりました。これ^{かん}に関しても、高等学校^{こうとうがっこう}については、道立高校^{どうりつこうこう}が大部分^{だいぶぶん}ということ^{じゅうてんとく}もあり、重点^{じゅうてんとく}取り組み^くとしての記載^{きさい}は難しい^{むずか}です。ただ、42^{ぺー}ページ^じの一番下^{いちばんした}の白丸^{しろまる}の地域^{ちいき}の学校^{がっこう}で学べる^{まな}ような教育環境^{きょういくかんきょう}の整備^{せいび}を推進^{すいしん}する^{きさい}という記載^{きさい}で何とか^{なん}入れ込んで^いいただきたい^こというところ^{きさい}です。

それから、43^{ぺー}ページの重点^{じゅうてんとく}取り組み^くの一つ目^{ひとつめ}の一人一人^{ひとりひとり}が学び育つ^{まな}ための教育的支援^{きょういくてきしえん}の充実^{じゅうじつ}というところ^{げんざい}で、現在^{しやう}、小・中学校^{ちゅうがっこう}の通常^{つうじやう}学級^{がっきゅう}の^{きさい}みを対象^{たいしやう}として^{まな}おります^{こうとうがっこう}学びのサポーター^{かくだい}については、高等学校^{こうとうがっこう}などへの拡大^{かくだい}を検討^{けんとう}している^ふということ^{つうじやう}を踏まえて^{がっきゅう}、「通常^{つうじやう}の学級^{がっきゅう}における^{きさい}」という記載^{きさい}を削除^{さくじよ}いたしました。

このほか、教育関係^{きょういくかんけい}につきましては、岡本委員^{おかもといいん}からも意見書^{いけんしょ}をいただい^{きさい}ています^{とく}けれども、特に^{ごうりてきはいりよ}、「合理的配慮^{ごうりてきはいりよ}」という言葉^{ことば}の使用^{しやう}をどうする^{けんとう}かを検討^{けんとう}しました。やはり、ここに記載^{きさい}されている個別^{こべつ}の取り組み^{とく}、支援^{しえん}が広い意味^{ひろ}で^いは合理的配慮^{ごうりてきはいりよ}の一つ^{ひと}と言える^いということ^{ことば}と、言葉^{ことば}自体^{じたい}が難しい^{むずか}ので、中^{なか}に入^いれると文章^{ぶんしやう}が複雑^{ふくざつ}になるかな^{ことばじたい}というところ^{ことばじたい}がありました。ですから、言葉^{ことば}自体^{じたい}は分野^{ぶんや}10^{さべつかいしやう}の差別^{ぶんや}解消^{ぎやうせいさ}とか分野^{ぶんや}11^{さべつかいしやう}の行政^{ぎやうせいさ}サービスの配慮^{さべつかいしやう}でも出て^{はいりよ}きます^でので、「合理的配慮^{ごうりてきはいりよ}」という言葉^{ことば}はそちら^{きさい}で記載^{きさい}すること^{いがい}として、それ以外^{いがい}の分野^{ぶんや}は入れ^いなくてもいい^{こんかい}のではない^{あん}かという^{なか}ことで、今回^いの案^いの中^いでは入れて^いおりません。

それから、51^{ぺー}ページの分野^{ぶんや}7^{じやうほう}の情報^{こみゆ}・コミュニケーション^{にけーしよん}のところ^{こみゆ}でござ^いいます。

こちら^{した}も、下^{きさい}のほう^{てんじ}の記載^{おんせい}で、点字^{おんせい}や音声^{いがい}以外^{かくだい}にも拡大^{もじ}文字^るやルビ^ふ振り、

こみゆにけーしょんぼーど について いけん
コミュニケーションボードなどについても入れてほしいといった意見もありま
したので、そういった記載を入れることといたしました。

それから、55ページの分野8のスポーツ・文化です。

こちら、今、基本施策は1個しかないのですけれども、スポーツと文化芸術
活動と生涯学習活動に対する支援ということで、これはそれぞれ三つに分
けてはどうかというご意見をいただきました。これも、どうか考えたの
ですが、以前の会議の中では、一部見直しということで、余り大きく変えな
いほうがいいのではないかと話をしていただいていたのと、重点取り組みの
中身自体が余り変わっていないものですから、ここだけ変えるのもどうかとい
うことで、今回はこのままにしております。次回、改定するときはどうするか、
また考えていかなければいけないと思いますが、今回は現状どおりにした
いと考えております。

それから、分野10の差別解消は、67ページになります。

上から二つ目の障がい当事者等の意見反映ということで、こちらにまちづ
くりサポーター制度についての記載を入れたらどうかというご意見をいただ
いておりますので、まちづくりサポーターについての記載を追加しました。こ
の部分、サポーター制度だけではないと思いますが、サポーター制度など
という形で記載を追加しました。

このほか、多数のご意見をいただいたのですけれども、検討の結果、取り入
れなかったものもございます。ただ、いただいたご意見の考え方は十分に酌
み取って、今後の施策を進めていただきたいと考えております。あとは、以前
の会議でもお話ししたと思っておりますけれども、いただいた意見につきましては、
考え方を整理してホームページで掲載することも今後はしていきたいと思
っております。

議題(2)につきましては以上でございます。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課 長） それでは、ただいまの説明につきま
して、何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

○上田委員 38ページの教育・発達支援で、「親に対する精神的なフォロー
(ペアレントメンター)を行うなど」と書いてあります。私 どもも、メンター
については事業でやっておりますけれども、ペアレントメンターは、私 たち
が勝手にすることはできなく、親御さんから要請があった場合のみできます。
だから、親が誰でもメンターになれるわけでもなく、ベーシック、
フォローアップ、さまざまな研修期間をかけて初めてペアレントメンターに
なれるのであって、関連のある親御さん全員がなれる制度ではないのです。で
すから、「親に対する精神的なフォロー」という部分のニュアンスを変えてい
ただくことと、ペアレントメンターの注 釈を入れてほしいと思います。

それから、43ページのサポートファイルさっぽろと学びのサポーターの用語
説明が必要ではないかと思えます。注 釈で、ペアレントメンターとは、
サポートファイルとは、学びのサポーターとはと注 釈を入れたほうが、松田
委員も、当事者の方もみんなわかりやすいと思えます。

サポートファイルさっぽろとか、学びのサポーターとか、横文字と日本語が
ごっちゃになっていて非常にわかりにくいので、当事者の方への配慮が要ると
思えます。難しい言葉は、必ず後ろのほうに注 釈で用語説明を入れてい
ただきたいと思えます。

メンターのことですが、これは誤解されやすい文章です。例えば、松田委員
のお母さんが松田委員のことで困っていたとしても、要請もないのに勝手にご
相談に乗るわけにはいきません。あくまでも、親御さんから要請があつて初め
てメンター要請が来て、そこで相談ができます。誰でもできることではなくて、
研修制度があることをペアレントメンターのところに追記していただきたい
と思えます。

これは、いつも誤解されやすいのです。私 はあしたからできる、できません、そういう制度です。札幌市からも助成金をいただいてメンターをやっておりますけれども、その辺をわかりやすく文面を整理していただけたらなと思います。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課 長） 注 釈 を入れて、ペアレントメンターとはということで、これは研修を受けた方だということを記載すれば、そういう懸念もなくなりますね。

○上田委員 そうです。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課 長） ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

○新堀委員 まず、18ページです。

下から二つ目の白丸に、難病患者の方に対して難病等の特性の中の括弧ですが、これは「病状の日常変化」となっています。これは、一回変更していただいた記憶があります。これは、先生にも確かめたのですが、難病患者とか精神疾患の患者もそうですが、1日の中で病状が変化するところで日内変動と言っています。難しい言葉ではあるけれども、こういう言い方をしています。ただ、これを簡単にするのであれば、1日の中で病状が変化するという表現にしてもいいと聞いてきましたので、そこをお知らせしたいと思います。日常変化でわかるかなと言いつつも、病状が1日の中でいろいろ波があるということ、簡単に付け加えると、一般の方にもわかりやすいのではないかという意見をいただきました。

それから、飛びますが、28ページの基本施策2です。

白丸の上から二つ目に、「難病法に基づき」と書かれています。これは、まだできておりませんが、難病法では北海道が難病対策地域協議会を設置することになるのではないかという話が伝わってきております。札幌市にお

いても、道に準ずる協議会を設置していただきたいという話が難病連の中
でありました。

それから、戻りまして、9ページです。

定義で、障がい者の中に難病が入ったのですが、これは昨年の平成25
年度から入ったわけです。でも、それが市民に全く周知されていません。患者
もそうですが、市民にまだまだ周知されていないことを考えると、やはり難病
の位置づけが大事かと思えます。例えば、知的障がい者とか、発達障がい
という言葉は出てきますが、難病という言葉が幾つも出ていないわけです。障
がい者のくくりの中に入っていると定義されていますけれども、一般市民の方
に、この中に難病も入っているという周知のためにも、難病という言葉
位置づけて啓発や広報を行ってほしいと思えました。

それから、資料3-①に飛びまして、地域生活支援拠点等の整備の数値目標
として、平成29年度に1カ所掲げられています。27年、28年に拠点等
あり方について検討を行うとされているのですが、その中に難病患者も入れ
てほしいと思えます。27年度、28年度は空白になっているのです。29年
度が1カ所となっていて、この前段階として検討することになっています
けれども、この中にぜひ難病患者も入れていただきたいと思えます。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） そういう検討の場にとのことです
ね。

○新堀委員 そうです。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） 特段、ここの記載に何かを入れるこ
ということではないですね。

○新堀委員 何かあったらいいねと言いながらも、どうしたものかなと思っ
ていました。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） この記載を具体的にどうするのら

うと思っおもたのです。

○新堀委員しんぼり いん そういかんがう考いえをいきよてんれてほしいといきよてんうこときよてんです。拠きよてん点きよてんづくりは1カ所かしよといへいせいうことねんどで、平ねんど成27年度、28年度はどねんどうするのねんどだろねんどうといねんどうことねんどです。

説明不足せつめいぶそくですが、終おわります。

○事務局じ む きょ く（洞野事業計画担当係長どうの じぎょうけいかくたんとうかかりちよう）記きさい載きさいといこんごうより、今こんご後けんとう、検けんとう討けんとうするにあ当たなんびようって、難ひと病けんとうの人も検ば討さんかの場しゅしに参加しゅしさせてほしいといしゅしう趣旨しゅしですしゅしね。

○新堀委員しんぼり いん そうですしんぼり いんね。

やはり、今いまも言いいましたけれども、全ぜんたい体よをかん読なんびようんだ感ことばじことばで、難なんびよう病ことばといことばう言ことば葉ことばでことば出ひじようていきないのが非こえ常わたくしに気かいぎにななかるといなんにんう声なんにんが私なんにんたちなんにんの会なんにん議なんにんの中なんにんで何なんにん人なんにんからなんにんも出なんにんされなんにんました。やはり、25年度から難ねんど病なんびようが障しょうがい者しゃとう等はいに入はいったことはいをはいもう少すこし強つよく打うち出だしてだいただけだれば、今こんご後しみん、市かたがた民かたがたの方かたがた々かたがたにもわかたがたかっかたがたてかたがたいたかたがただかたがたけるかたがたのではないかといいけんう意おお見だが多つたく出おもされたことおもをおおも伝おもえおもしたいと思おもいます。

○事務局じ む きょ く（洞野事業計画担当係長どうの じぎょうけいかくたんとうかかりちよう）難なんびよう病ことばといことばう言ことば葉ことばが少すくないといすくう話はなしですが、前ぜんかい回かいぎの会こべつ議きさいでも、個しょう別かたの記かた載かたは障かたがいかたのある方かたがといかたう形かたになかたってかたいますので、そことくだに特きさい出きさいしきさいして記きさい載きさいしきさいづらきさいいときさいころもあきさいります。そこきさいで、一いちばん番さいしよ最なんびよう初しょうのとしゃころで難はんい病なかも障ふくがい者かたちの範こう囲せいの中こうに含かたちまれるといかたちう形かたちの構こう成せいにかたちしたのかたちです。

○新堀委員しんぼり いん 私わたくしたちもそう読よむのものですけれども、物もの足たりたないのたです。

○事務局じ む きょ く（長谷川障がい福祉課長はせがわしょう ふうし かちよう）いしょうろいしょうろな障しょうがいしょうにしょうそれしょうぞれしょうの特とく性せいがとくあとくりますとくが、例たとえなんびようば難なんびよう病なんびようといなんびようっなんびようてもいなんびようろいなんびようろあなんびようりますなんびようね。そういなんびようう部なんびよう分なんびようでなんびようの充じゅう実じつをはか図おもっておもいきおもたいと思おもいます。

○岡本委員おかもと いん 例たとえしょうば、さしゃっぶろ障しょうがい者しゃプなんびようランなんびようをさしゃっぶろ障しょうがい者しゃ・難なんびよう病なんびようプなんびようランなんびようにいしたいらいいいのいではないいですか。そういしたいらい、イいメいーいジいといしては物いすいごいくいいいのいではないいですか。

○新堀委員 私たち難病連が会議をするときに、難病と障がい者という言葉を必ず入れます。そうするとわかりやすいかなと思ひながらしています。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） 今後の流れというか、市民理解を進めていく上で、並びで提案していくものなのか、障がいのある方の中には難病の方も含まれるということを徹底していったほうがいいのかということですね。

○新堀委員 そうですね。難しいところですね。

事実、難病患者自身にも、障がい者に入ったことをわかっていない方がいっぱいいますので、私たち自身もP Rしなければいけないと言っています。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） 今後の世の中の方向も注視しながらの検討課題ですね。

○新堀委員 そうですね。よろしくお願ひします。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） ほかにいかがでしょうか。

○奈須野委員 43ページです。学校教育の充実と卒業後の支援の中で、知的障がい者の教育のシステムが必ずと言っていいほど18歳で終わってしまうのです。高等支援学校を卒業した時点で学ぶ場がなくなってしまう。そここのところは、学校という形でなくてもいいので、札幌市として、制度にまで持っていけるかどうかわかりませんが、将来的に生涯教育の一環としてそういう形をつくり上げていきたいという程度でもいいので、学ぶ場を提供していく姿勢を見せてほしいと思います。国の制度としてもそれはありませんし、高等支援学校を卒業したしても高校の卒業資格はありませんので、専門学校や大学に行くことが全くできなくなってしまう。違う形でもいいので、学ぶ場を設けていくような方向をとりあえず打ち出していけたらいいと思います。卒業後の支援になるのか、学校教育の充実にな

るのか、わかりませんが、そういう文言もんごんが欲しいなほとおもいます。

○事務局じむきょく（長谷川障はせがわしょうがい福祉課長ふくしかちょう） どうでしょうか。大きな話おおですよはなしね。

○奈須野委員なすのいいん いずれにしても、今のところ、教育委員会きょういくいいんかいの問題もんだいとも違うとおもいます。障がい者プランしょうしやぶらんですので、人生じんせいを豊かに過ゆたぎていくという意味いみでも、単に卒業後の支援たんそつぎょうごしえんについてハローワークはろーわーくと連携れんけいしてどうのこうのばかりでなくて、そういうことふくも含めて支援しえんをしますよというものが欲しいほとおもいます。

○事務局じむきょく（長谷川障はせがわしょうがい福祉課長ふくしかちょう） まったあたらはなしおも 全く新しい話おもになるかと思いますけれども、どういった具体化ぐたいかができるのか。

○奈須野委員なすのいいん やはり、民間みんかんの中なかでも、もっと学ぼうまなということで、いろいろな形かたちで進すすんできています。ただ、行政ぎょうせいの中なかでそういうものが全まったくないのはどうかという気きがします。そういう意味いみで、やってほしいなおもと思うのです。例たとえば、老人大学ろうじんだいがくというイメージいめーじもありますね。

○北川委員きたがわいいん 全国的ぜんこくてきには、文科省もんかしょうで、高校こうこうを卒業そつぎょうした後あとに専攻科せんこうかをつくっているところところもありますね。そういうものものではないのですか。

○奈須野委員なすのいいん そういうことことも含めてふくです。札幌市さっぽろしぐらいになったら、そういう方向ほうこうを載のせてもいいのではないかという気きがするのです。

○事務局じむきょく（長谷川障はせがわしょうがい福祉課長ふくしかちょう） 今後こんごの検討課題けんとうかだいとしてはすばらしいとおもいます。

○奈須野委員なすのいいん 今後こんごの検討課題けんとうかだいとして載のせないと、検討課題けんとうかだいにのらないのではないかおもと思おもいます。

これは意見いけんです。

○事務局じむきょく（長谷川障はせがわしょうがい福祉課長ふくしかちょう） わかりました。ありがとうございます。

○上田委員うへだいいん 北川委員きたがわいいんとか奈須野委員なすのいいんに賛成さんせいで、道内どうないは盲聾もうろうしかないとすけ

れども、鳥取などに行ったら専科が必ずあります。小・中・高、それで専科
があります。そういうものがあると、知的障がいのある自閉症の発達障がい
は、発達障がいがあるということで、高等養護もじり貧で、20年前は北海道
が最下位だったけれども、やっと普通に行けるようになりました。でも、それ
は18歳までの教育です。なぜ専科ができないかというのは、教育中のお
母さんたちはそこに甘んじて、あと2年、4年行こうという努力がないのも我々
の責任なのです。そのところに、奈須野委員がおっしゃるように、専科の目的
を入れたら大分違います。2年でも4年でもいいです。アメリカあたりは22
歳まで普通に教育が受けられますが、18歳で終わるのは日本だけです。

私も賛成です。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） ありがとうございます。

少し検討させていただきます。

○岡本委員 地域の自立訓練でそういうものを行っているところもありますね。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） 既存のサービスですか。

○岡本委員 そうですね。白石区でもありました。

ただ、就職につながるような内容がほとんどです。確かに、そういうシステム
が必要かもしれません。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） あとはいかがでしょうか。

○北川委員 基本施策の教育と発達支援のところですが、育成から
発達支援と、児童発達支援センターの中核的な役割とか、子ども・子育て
支援法とか、母子保健施策も連携のところに置いていただいたり、教育との連携
も入れていただきました。やはり、今、虐待を受けた障がいのある子へこう
いうものを書いていただきまして、いろいろな意味で意見を聞いていただいて、
とてもありがたく思っております。

意見です。

じむきょく はせがわしょう ふくし かちょう ほんとう いけん
○事務局（長谷川 障 がい福祉課 長） 本当にとくさん意見をいただきました。

まつだいいん こんかい さいご わたくし ともだち せいかつ ぎょうせい
○松田委員 今回が最後なので、私 や友達が生活しているときに行政の
さーびす はいりよ なんてん はな おも
サービスにおける配慮のことで何点か話したいと思っていたので、これをまと
すこ ほそく
めてもらいました。少し補足したいです。

いどうしえん さーびす じかんすう ふそく じかんすう はいりよ
移動支援のサービスの時間数が不足しているため、時間数をふやす配慮をし
てほしいと書いてあります。例えば、私 の場合は、中学校のときに通学の
かえ ちかん おそ がつ がつ かいぎ
帰りに痴漢に襲われてしまいました。それで、11月とか12月に、会議とか
かい ぼうねんかい よ かかつどう い あばーと へるばー
みんなの会の忘年会などの余暇活動に行くときに、アパートにヘルパーさんが
むか かいじょう い かいじょう しえんしゃ
迎えに来てくれて、会場へ行きます。会場には、支援者などがみんないま
こんど かいぎ で あそ むか き
して、今度は、そこで会議に出たり遊んだりして、また迎えに来てもらいます。
わたくし いえ くるま ふくししゃりょう なつ しえん さーびす
そのときに、私 の家の車は福祉車両になっていまして、夏の支援サービス
じかん じかん き なか ちかてつ ばすたーみなる がいど
の時間が30時間と決まっている中で、地下鉄のバスターミナルまでガイドさ
おく わたくし ひとりの だれ むか
んに送ってもらえば、そこから私 が一人で乗って、おりるところに誰かが迎
えんしん
えに来てくれていれば安心しますので、そうしてもらっていたのです。しかし、
ふゆ むずか い かえ おく むか じかんすう た
冬は、それが難しく、行きも帰りも送り迎えをしてもらおうと、時間数が足
りません。

たと かいぎ で やかん かい しえんしゃ
例えば、こういう会議に出ているときに、夜間だとみんなの会の支援者で、
しごと ひと につちゅう いっぱんしゅうろう む
仕事がない人がついてくれたりするのですけれども、日中は一般就労して抜
しごと せきにんしゃ しえん いどうしえん
けられない仕事の責任者をやっているため、支援をしてもらえなくて、移動支援
さーびす つか じかん た じかん
サービスを使うと時間が足りなくなるのです。そのために、あと5時間でもい
なん はなし で
いからみんなで何とかふやしてほしいという話が出ております。

した せいかつ ねんきん いっぱんしゅうろう
その下の生活ができないというのは、年金をもらいながら、また一般就労
さぎょうしょ かね つういん ひと わたくし まいつき
とか作業所からお金をもらいながら通院している人がいます。私は、毎月
かげつ かい ひふか い ないか い
ではないのですけれども、6カ月に1回くらい皮膚科に行ったり、内科に行っ

たりしています。私^{わたくし}たちは、基礎年金^{きそねんきん}が2級^{きゅう}だと1カ月^{かげつ}で6万円^{まんえん}ちょっと
です。作業所^{さぎょうしょ}からのお金^{かね}は、月^{つき}によって違いますけれども、6万円^{まんえん}から7万
円^{えん}の間^{あいだ}なのです。病院^{びょういん}に行ったり、習い事^{ならごと}に行ったりしていると、ちょっ
と大変^{たいへん}で、私^{わたくし}みたいにひとり暮らし^ぐをしていると、光熱費^{こうねつひ}や家賃^{やちん}などが発生^{はっせい}
して、足りるときは足りるのですけれども、皮膚^{ひふ}の調子^{ちようし}が悪くなったりして通
院^{つういん}が多くなると足りないので、基礎年金^{きそねんきん}をあげてほしいのです。今回^{こんかい}、下がっ
たと聞いたので、もう一回^{いっかい}上げてもらいたいと思っています。

家賃助成^{やちんじよせい}については、この間^{あいだ}出^でていたからいいです。

次^{つぎ}は、ホームヘルパー^{ほーむへるばー}の件^{けん}です。

ホームヘルパー^{ほーむへるばー}は、私^{わたくし}は今^{いま}、老人^{ろうじん}で始^{はじ}まって支援費^{しえんひ}になってから知的障
がい者^{しゃひと}の人^{かいご}を介護^{じぎょうしょ}する事業所^{つか}を使^{つか}っています。そして、私^{わたくし}がその事業所^{じぎょうしょ}の
知的障がい者^{ちてきしょうしゃ}の第1号^{だいごう}です。ただ、そこの責任者^{せきにんしゃ}が、私^{わたくし}のサービス^{さーびす}をわか
らなくて、どういうことをしてはいけないとか、どういうことをフォローして
ほしいということがわからないので、契約^{けいやく}に行ったときに、母^{はは}と私^{わたくし}と責任者^{せきにんしゃ}
で2時間^{じかん}くらい話し合^{はな}いをして、向こうでも納得^{むな}して、私^{わたくし}たちも納得^なした上^{うえ}
で契約^{けいやく}したのです。でも、責任者^{せきにんしゃ}がかわったり、引き継ぎ^{ひつ}でだめになっていて、
今^{いま}もやってほしくないことを勝手にやられてしまいます。ここにこう入れたか
らねということ^いを言^いってくれれば私^{わたくし}たちもわかるのですけれども、ヘルパー
さんによっては、黙^{だま}って入れて、そのまま帰^{かえ}ってしまうのです。例えば、きよ
うは寒いからその服^{さむ}を着^{ふく}ようと思って、自分で入れてあったところ^{おも}にないとい
うことがあります。話^{はなし}をよく聞^きくと、老人^{ろうじん}はヘルパーさん^{へるばー}が全部^{ぜんぶ}出^だして着^き
と聞^きいているので、その引き継ぎ^{ひつ}なのかなと思います。

そして、今^{いま}は夜^{よる}も使^{つか}っているのですけれども、夜^{よる}のヘルパー^{へるばー}の事業所^{じぎょうしょ}は知的
障がい者^{しょうしゃ}だけの事業所^{じぎょうしょ}を使^{つか}っていますが、そういう配慮^{はいりよ}のある事業所^{じぎょうしょ}をた
くさんつくってもらいたいと思います。今^{いま}、時間数^{じかんすう}は足りているのですけれど

も、サービス時間が私とそこの事業所では合わなくて、相談しながらやっているのですが、そういう意見がみんなから出ていました。

また、9月28日の全体の意見交換会のときに、ホームページや広報さっぽろに出すのではなくて、私はみんなの会に入っていますが、本人の会の事務局に送るとか、この間、育成会からちょっと教えてもらったのですけれども、札幌に知的障がい福祉協会というところがあって、そこに流せば、本人の会に意見交換会があるよという情報が流れるみたいです。そういう配慮もしてほしいなと思って、まとめて書いてみました。

○事務局（長谷川 障がい福祉課長） このご意見の背景をご説明いただきました。ありがとうございます。

どういう内容なのか、よく伝わりました。ただ、例えば年金とか札幌市として対応できないものもあります。実態として、本来、高齢の方も障がいのある方も両方できるような事業所がふえるのが望ましかったり、状況によってはある特定の障がいのある方に特化したと言うとおかしいのですけれども、得意な事業所も必要な部分があると思います。やはり、そういう不便もあるので、両方できるようなところですね。やはり、知的障がいの方をよく理解して対応してくれる事業所がまだまだ多くないということですね。

○松田委員 私 の近くにわかっている事業所がないのかもしれませんが、契約したときに、一覧表をもらって、母と一緒に選んだのです。よくわからないのですが、私は手稲区に住んでいるので、手稲区のものしか来なかったのです。もっと違うところで、遠ければ行けないけれども、例えば新川あたりで知的障がいのことをわかってくれるようなサービスがあるのだったら、そういうところも使ってみたいなという気がします。

○事務局（長谷川 障がい福祉課長） その辺のところは、ご自分が住んでいる区ばかりでなくて、こういう事業所を紹介してほしいとか、調整して

ほしいということは、相談支援事業所でご相談に乗ってくださいますね。

○杉田委員 はい。相談に乗っています。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課 長） 相談支援事業所でそういった機能を担っていただいていますので、相談していただきたいと思います。

○松田委員 私 は、小樽の相談支援事業所を選んだので、札幌のことがわからなかったのです。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課 長） 市外の事業所となると、札幌市内の情報を持っていないかもしれません。

○松田委員 どうして選んだかというのと、その施設を利用して、職員さんたちが利用していなかったのに、障 がい者のスキー大会と一緒に連れていってくれたり、すごく配慮してくれて、わかっていただいていたので、そっこのほうがいいかなと思って、そこに決めたのです。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課 長） きっと一長一短があるところでしようけれども、そういう不便があるということであれば、そこもご相談しながらでしょうね。

○岡本委員 僕が出した意見は、前回出したものもあると思います。全部が全部反映するのは難しいなとわかっているつもりなので、可能であればということとです。

例えば、自立支援協議会のまちの課題整理プロジェクトでやっていることで、36ページの住まいの確保の書き方ですね。今、丸が一つあると思いますけれども、もう一つ追加していただいて、障 がいのある方の住まいについては、自立支援協議会、まちの課題整理プロジェクト等で地域課題として多数寄せられているという書きぶりにしていただいて、平成25年度の活動報告書を参照してくださいという感じで書いてもらおうと、自立支援協議会ともうまくリンクすると思います。

平成25年度で住まいの確保と教育、人材確保について同じように重点課題として検討しているので、そういう形で書いていただけると、より施策が進むような印象があります。可能な限り、そういう対応をお願いしたいと思

います。あとは、内容にもよると思うので、一概には言えないと思いますが、どちらかというとなりの意見が抜け落ちているような印象があるので、いま一度見ていただいて、反映できそうなことがあれば、ぜひ載せていただきたいと思います。

それから、今回、分野5の教育関係にいろいろなご意見いただきました。これは、見ていただければいいと思いますし、僕がこう感じているところを文章でまとめています。少し難しい内容になっているところがありますが、一度、目を通していただきたいと思います。

僕が言いたいのは、一方向の方針ではなくて、もう少し広い意味で書いてほしいと感じています。

例えば、38ページです。僕の意見は古いデータをもとにしてつくっているもので、少し違うと思いますが、現状と課題をもう少し膨らませて書くことができないかということが一つです。発達障がいとか知的障がい、本当に必要な方がいると思うし、それを否定するつもりは全くありませんが、例えば「早期発見・早期療育など」という言葉を加えることによって、少し広い意味で障がいを持っている子どもたち一人一人に応じた施策体系に変わっていくのではないかと少し思ったので、こう書いています。

早期療育の充実は、先ほど、療育環境の整備が含まれているという話がされていましたが、改めてこういうふうを書くことで、環境も整備しつつ、早期療育の充実も図っていきますということにもつながると思うので、できれば入れてほしいということを書いていきます。

ほんとう はんえい きょういくぎょうせい か あ おも
本当に反映できるものは、教育行政との兼ね合いがあると思いますが、
なるべく多くのおおぶふんととこをとり込めるようにしていただけるとうれしいと思ひ、ま
とめさせていただきました。

いじょう
以上です。

じむきょく はせがわしょう ふくし かちょう
○事務局（長谷川 障がい福祉課長） ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

じむきょく はせがわしょう ふくし かちょう いったん つぎ すす
○事務局（長谷川 障がい福祉課長） では、一旦、次に進ませていただき
まして、お気づきの点があれば後でご意見をいただきたくと思ひます。

ぎだい しょう ふくしけいかく さくてい
それでは、議題（3）の障がい福祉計画の策定についてです。

たんどう せつめい
担当からご説明いたします。

じむきょく どうの じぎょうけいかくたんどうかりちょう ぎだい しょう ふくし
○事務局（洞野事業計画担当係長） それでは、議題（3）の障がい福祉
けいかく せつめい
計画につきましてご説明させていただきます。

しりょう しりょう べっさつ すうち い
資料は資料2の別冊があるのですが、こちらはまだ数値などを入れて
いない状態ですので、資料3-①という成果目標の案の資料を別途用意し
ております。まずは、そちらをもとにご説明させていただきます。

こんかい すうちもくひょう いったん すうじ さんしゆつ
今回、それぞれの数値目標については、一旦の数字を算出したところ
です。

ぺーじめ いちらんひょう つぎ ペーじ ひと ひと こうもく
1ページ目に一覧表がありますが、次のページから一つ一つの項目につ
か
いて書いておりますので、順を追って説明させていただきます。

ぺーじ ふ まいめ うらめん しせつにゆうしょしゃ
ページは振っておりませんが、まず、1枚目の裏面の1-1の施設入所者の
ちいきせいかつ いこう
地域生活への移行になっております。

だい きけいかく もくひょう ぜんかい かいぎ せつめい
第3期計画の目標につきましては、前回の会議でもご説明させていただきました
ので、説明は省略させていただきますけれども、中段に第4期計画
せつめい しょうりやく ちゅうだん だい きけいかく
の成果目標を記載させていただきます。おまかせいたします。

この表につきましては、国でも平成25年度末の施設入所者の12%という指針が出ております。札幌市としても、同じように12%というところで、25年度末時点の施設入所者の2,139人のうち、29年度末には260人を地域生活に移行することを目指すことを考えています。

前回会議でもお話しさせていただいてはいたしましたが、直近の実績値と離れているところもあって、かなりハードルが高い目標でございます。このページの下に書いてあります成果目標達成のための方策ということで、地域移行に向けた意識の啓発、サービスの充実、グループホームの整備等による住まいの確保、地域移行支援の利用促進などによって成果目標の達成を目指していきたいと考えております。

次のページに行きます。

こちらは、2番目の成果目標で、1-2の施設入所者数の減少となっております。

真ん中あたりに第4期計画の目標を記載しておりますけれども、平成25年度末時点の施設入所者2,159人から、29年度末において86人、約4%減少することを目指しています。こちら、国の指針に沿っての目標ということで設定しております。先ほどの地域生活への移行の指標と同様ですが、そういった取り組みを進めることで、施設入所者の削減を図っていきたいと考えております。

次のページの3番目の指標です。

2の地域生活支援拠点等の整備で、新規の目標となっております。

先ほど話題に出ましたが、国の指針では、平成29年度末までに各市町村または圏域に少なくとも一つを整備するというところで、基本的には札幌市もその指針に沿って目標設定したいと考えております。

整備する方法としましては、拠点を整備する方法と、面的な体制で整備す

ほうほう がいけんこうかいかい けいかくけんとうかいぎ なか さっぽろし めんてき
る方法がありますけれども、意見交換会や計画検討会議の中でも札幌市は面的
たいせい
な体制のほうがいいのではないかというご意見をいただいております。札幌市
とおお とし すうかしょせいび たいせい せいび
としましても、かなり大きな都市でありますので、数カ所整備しても体制の整備
めんてき たいせい せいび ほうこう かんが
にならないだろうということで、面的な体制で整備する方向で考えておりま
へいせい ねんど かしょ ねんど ぐたいてき きよてんとう かつ
す。平成29年度に1カ所ですので、27年度から具体的な拠点等のあり方、
きのう けんとう せいび おも
機能を検討していきながら整備していきたいと思っています。

つぎ ページ
次のページでございます。

こちらが3-1の福祉施設から一般就労への移行という目標になってお
ります。

こちら、真ん中のあたりに第4期計画の目標ということで記載しており
くに ししん もと いっぱんしゅうろう いこうしゃすう へいせい ねんど じつせき
ます。国の指針に基づいて、一般就労への移行者数を平成24年度実績の
ばい ねんど にん やく ばい にん へいせい
2倍ということで、24年度は297人ですので、約2倍の600人を平成2
ねんど もくひょう
9年度の目標としております。

せいかもくひょうたっせい ほうさく くに こようしさく れんけい
成果目標達成のための方策としましては、国の雇用施策とも連携しながら、
しりょう か と く すず かんが
こちらの資料に書いてあるような取り組みを進めていきたいと考えておりま
す。

つぎ ページ
次のページでございます。

しゅうろういこうしえん りりょうしゃ しんき せいかもくひょう
3-2の就労移行支援の利用者ということで、こちら新規の成果目標と
なっております。

こちらは、数字は一旦入れているのですが、サービス見込み量と連動する
さーびすみこりょう れんどう
ような数値になっております。これは、仮に国の指針どおりに設定した場合は、
すうち かり くに ししん せってい ばあい
平成29年度は約1,000人となります。今、それを大分上回った数値を書
へいせい ねんど やく にん いま だいぶうまわ すうち か
いておりますけれども、サービス見込み量とも連動してきますので、これは全
みこりょう れんどう まった
くの概算ということで、今後、27年度の予算額によっても数字がかなり変わ
がいさん こんご ねんど よさんがく すうじ か
ってきますから、参考数値として記載しております。今後、変わる予定がござ
さんこうすうち きさい こんご か よてい

います。

つぎ ページ
次のページでございます。

いま くに ししん もと せってい み こ さっぽろし
今までは、国の指針に基づいて設定する見込みですが、ここからは札幌市が
どくじ せってい もくひょう
独自に設定する目標となっております。

にゅういんちゅう せいしんしょう ちいきいこうしえん りようしゃすう
入院中の精神障がい地域移行支援の利用者数となっております。

ぜんかい かいぎ はな おも げんざい だい きけいかく
これも前回の会議でお話ししたと思いますけれども、現在の第3期計画で
かげつあ りようにんずう もくひょうち せってい きーびす
は、1カ月当たりの利用人数を目標値として設定しておりました。このサービス
じたい ねんかん けいぞくさーびす ゆうこうきかん かげつ ひと さん
自体、1年間の継続サービスではなくて有効期間6カ月で、人によっては三、
よんかげつ りよう ひと もくひょう ねんかん じつりようにんずう へんこう
四カ月の利用の人もいるということで、目標を年間の実利用人数に変更しよ
うと かんが ばあい げんざい つき にん もくひょう ねんかん
うと 考 えております。その場合に、現在の月30人という目標は、年間の
じつにんずう ベー す にん り かげつしよう かたち ねんかん じつにんずう
実人数ベースで60人となります。1人が6カ月使用する形で、年間の実人数
ベー す にん けいぞく へいせい ねんど もくひょうせってい うえ
ベースは60人ですが、それを継続して平成29年度の目標設定した上で、
ねんど じつせき ふ まいとし にん せってい
25年度までの実績を踏まえて毎年10人ずつふえていくような設定をして
いきます。

さいご せいかしひょう
最後の成果指標です。

しょう ひと たい りかいそくしん もくひょう
障がいのある人に対する理解促進という目標となっております。

げんざい けいかく すうちもくひょう ねんど ばーせんと うえ もくひょう
現在の計画の数値目標は、26年度で50%となります。上の目標は、
しょう ひと ちいき く おも しょう
障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのある
ひと わりあい ねんど じつせき ばーせんと した しょう ひと
人の割合は、25年度の実績が53.4%、下の障がいのある人にとっ
ちいき く おも ひと わりあい ばーせんと
て地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合は22.7%というこ
で、ちょっと低い数字になっております。その辺も踏まえまして、29年度の
もくひょう うえ しひょう すで ばーせんと もくひょう うわまわ
目標は、上の指標は既に50%という目標を上回っておりますので、
ばーせんと せってい した じつせき したまわ じょう
こちらは60%という設定をして、下は、かなり実績が下回っている状
きょう むずか げんざい けいかく ひ つづ
況で、なかなか難しいところもありますが、現在の計画では引き続き50
ばーせんと もくひょう せってい ほうこう かんが
%という目標を設定する方向で考えています。

せいこもくひょう せつめい
ここまでが成果目標の説明になります。

つぎ しりょう さーびすみこりょう
次に、資料3-②のサービス見込み量でございます。

こちらは、会議の冒頭でもお話しさせていただきましたとおり、事前に送付
していた資料の数字に大分間違いがございましたので、本日、差しかえ版を配
付させていただきました。事前に送った資料から変わっているのは、網かけ
の部分です。

こちらは、資料にも書いてありますとおり、一旦、現段階における概算値で
ございまして、今後、平成27年度の予算額との整合性も踏まえて、今後、数字
は変わっていく予定です。今ここに書いてあるのは、単純に過去の伸び率な
どをもとに算出しております。このまま予算の関係で数字も変わってきます
が、12月になるか、年が明けると、数字が固まってくるのは大分後になる
かと考えております。

ちなみに、前回の会議で1ページ目の上から三つ目の重度障害者等包括
支援は、平成25年度の実績の数値が少な過ぎて間違っているのではないかと
いうご質問がありました。確認しましたところ、こちらを利用されている方は、
3月に体験的に数日間利用ただけで、実績のほうが少ないようになっております
が、数字に誤りはないということでした。

あとは、前回会議の中で、このサービス見込み量を障がい支援区分ごとに
算出することができないかというご意見があったと思います。この計画の中
に区分ごとに盛り込むことになりますと、かなり内容も複雑になってまいりま
すので、区分ごとの記載はしないことで考えております。今後、計画の検証
や評価に当たって、より詳しい資料が必要になった場合には、そういった資料
も提供できればと考えております。

みこりょう いじょう
見込み量については以上です。

しりょう しょう ふくしけいかく ペーじ しょう
資料2になりますけれども、障がい福祉計画の107ページに、障がい

しゃぶらん ひょうか みなお ページ
者プランの評価・見直しというページがございました。

この中で、P D C A サイクルを入れたのですが、前回、わかりづら
いというご意見もありましたので、次のページに簡単なイラストを入れること
にしました。P D C A サイクルを別な言葉に置きかえることも考えてみた
のですが、前のページに解説も入れていることと、言葉を変えるとかえってわ
かりにくくなるかもしれないと考えまして、言葉自体は一旦このままにした
おも
いと思っております。

108 ページのイラストの下に、「評価 (c h e c k)」と書いてあります
けれども、しょう しさくすいしんしんぎかい じりつしえんきょうぎかい けいかくけんとうかいぎ
障がい施策推進審議会と自立支援協議会のほかに計画検討会議と
い
入れております。これにつきましては、こんかい けいかくけんとうかいぎ
今回の計画検討会議は、きょうの5回
め いったんしゅうりょう
目で一旦終了いたしますけれども、こんかい けんとうじたい こんねんど はい
今回の検討自体は今年度に入ってから
ということで、きかん みじか はや じき じき
期間が短かったこともありまして、もっと早い時期から次期の
けいかく けんとう ていきてき ちゅうかんひょうか みなお
計画を検討できるようにとか、こういった定期的な中間評価の見直しができ
るようというところで、らいねんど けいぞく いけん じりつしえんきょう
来年度も継続したらどうかというご意見も自立支援協
ぎかい
議会からいただいたところです。そういうこともふ けいかくけんとうかいぎ
踏まえて、計画検討会議とい
う しかた いったん い
形にできるかどうかはわかりませんが、一旦、入れさせていただ
うということにしました。じっさい けいぞくせっち かん いま かいぎ
実際に継続設置するかどうかに関しては、今の会議
じたい いけん ば けいぞく せっち ひょうか
自体はご意見をいただく場になっておりますけれども、継続して設置して評価
まで におこな せっち こんきょ か いち
行うことになると設置の根拠が変わってきますので、位置づけをどうす
るかということもあります。その へん ふ こんご けんとう
辺も踏まえて、どうしていくのか、今後、検討
おも
したいと思っております。

そういうことも かんが けいかくけんとうかいぎ い
考えているということで、「計画検討会議など」と入れさ
せていただいたところです。

それから、ページ以降は、ページいこう しりょうへん ついか せつめい
資料編ということで追加しております。説明
しょうりやく
は省略させていただきます。

せつめい いじょう

説明は以上でございます。

じ むきょく は せがわしょう ふくし かちょう しょう ふくしけいかく ぶぶん
○事務局（長谷川 障 がい福祉課 長） それでは、障 がい福祉計画の部分で、
いま せつめい なに しつもん いけんとう ねが
今の説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたし
ます。

うえだいいん にゆうしょしせつとう にゆうしょしゃ ちいきせいかつ いこう
○上田委員 3-①の1-1の入所施設等の入所者の地域生活への移行は、
あくまでも入所の中の12%、260人を地域に移行させるというふう
かいしゃく じつ にゆうしょ たいしょ ちいきせいかつ ぐるーぶほーむ
に解釈します。実は、入所から退所して地域生活、いわゆるグループホーム
いこう かた なか うち せいかつかいごしせつ つうしょ
に移行する方がおりますけれども、中には、お家から生活介護施設に通所し
かた けつこうおお こうどうどうしょう につちゅう じはん
ている方が結構多いです。それで、高度行動障がいがあって、日中は9時半
むか き じはん まいくろばす かえ けーす おお
ごろお迎えに来て、3時半ごろマイクロバスで帰ってくるケースが多いのです。
そうすると、夜に大変な方が必ずいるのです。だからといって、そういう方々
たんきにゆうしょ う ほんとう ゆびお かぞ さつぼろ
は、短期入所を受けてくれるところは本当に指折り数えるほどしか札幌には
えんぼう い かた
なくて、遠方まで行く方もいらっしゃいます。

わたくし まちが み ちいき ちいき いこう
私の間違いかもしれませんが、どこを見ても地域から地域へ移行するとい
う数字が全くなくて、入所から地域に移行する方より、地域でグループホーム
はい かた あっとうてき おお おも わたくし むすこ かよ
に入りたいという方のほうが圧倒的に多いと思います。私の息子が通っ
ているところもそうです。

はったつしょう ばーせんと だんせい ひとにぎ じよせい
あわせて、発達障がいも、90%は男性で、ほんの一握りが女性なの
じよせい ぐるーぶほーむ さつぼろしない ぜんどうてき
です。その女性のグループホームが札幌市内になかなかありません。全道的に
み かず すく わたくし し かた こ ぼうりょく
見てもとても数が少なく、私を知っている方でも、やはり、子どもの暴力
た せいかつ せいかつかいご じぎょうしょ にちもんだい
に耐えながらひそやかに生活しています。生活介護事業所は22日問題があ
るのですが、その課題は4週6休で第2と第4ぐらいは行きましようという
なん くりあ じゅうどほうもんかいごじぎょう なか はい
ことで何とかクリアしてきたのです。重度訪問介護事業が中に入れるように
とうじしゃ こ いえ たにん はい
なったとしても、当事者の子どもは家にいるのです。そこに他人が入ってきて、
りようしゃ なん ひと わたくし いえ はい
利用者がそれでいいのかといたら、何でこの人は私の家に入ってくるのか

という^{かんが}考^もえ^{りようしゃ}を持つ利用者^{おお}は^{おも}多いと思います。

地域^{ちいきいこう}移行は、^{かなら}必^{にゆうしよ}ず^{ちいき}しも入^{なか}所^{ぐる}ではなく、^ぶ地域^ほからその中の^むグループ^{いこう}ホーム^{すこ}に移^{とし}行^{わたくし}して、^{らく}少^{おやご}し^{おお}年^{おぼ}をとった^{おも}私^{おも}を^{おも}楽^{おも}に^{おも}して^{おも}くださ^{おも}い^{おも}とい^{おも}う^{おも}親^{おも}御^{おも}さん^{おも}が^{おも}多^{おも}い^{おも}とい^{おも}う^{おも}こ^{おも}とは^{おも}覚^{おも}えて^{おも}お^{おも}い^{おも}て^{おも}い^{おも}た^{おも}だ^{おも}き^{おも}たい^{おも}と思^{おも}い^{おも}ま^{おも}す。

また、^{はい}どう^{わたくし}して^いそ^いう^いこ^いと^いが^い入^いら^いな^いか^いつ^いた^いのか。^い私^いた^いち^いが^い言^いわ^いな^いか^いつ^いた^いこ^いとも^いあ^いる^いの^いで^いす^いが^い、^い入^い所^いか^いら^い地^い域^いに^い移^い行^いす^いる^い方^いよ^いり^いも^い、^いそ^いう^いい^いう^い方^いが^い多^いい^いで^いす^い。^いそ^いし^いて^い、^いと^いて^いも^い困^いつ^いて^いい^いら^いっ^いし^いゃ^いい^いま^いす^い。^いゆ^いい^いは^い別^いで^いす^いが^い、^い短^い期^い入^い所^いも^いな^いか^いな^いか^いで^いき^いる^いと^いこ^いろ^いが^いあ^いり^いま^いせ^いん^い。^い大^い人^いと^い子^いど^いも^いの^いシ^いョ^いウ^いト^いス^いテ^いイ^いの^い配^い分^いが^いあ^いり^いま^いす^いの^いで^い、^い医^い療^い目^い的^いで^い、^いゆ^いい^いに^い入^いる^いこ^いと^いは^い困^い難^いで^いす^いの^いで^い、^い結^い局^い、^いお^い母^いさ^いん^いと^いお^い父^いさ^いん^いが^い四^い苦^い八^い苦^いし^いな^いが^いら^い何^いと^いか^い見^いて^いい^いる^いケ^いー^いス^いが^い多^いい^いとい^いう^いこ^いとも^いき^いっ^いぽ^いろ^いし^いか^いた^いめ^いき^いく^いば^いせ^い、^い気^い配^いり^いし^いて^いい^いた^いだ^いい^いて^い、^い入^い所^い者^いだ^いけ^いが^い地^い域^い移^い行^いで^いは^いな^いい^いこ^いとも^いど^いこ^いか^いの^い文^い言^いに^い入^いれ^いば^いあ^いり^いが^いた^いい^いと思^いい^いま^いす^い。^い一^い生^い懸^い命^い見^いて^いき^いた^いの^いで^いす^いが^い、^いど^いこ^いを^い見^いて^いも^いな^いい^いの^いで^いす^い。

○^い事^い務^い局^い（^い長^い谷^い川^い 障^いが^いい^い福^い祉^い課^い長^い）^い地^い域^い移^い行^いと^いい^いう^い言^い葉^いに^いな^いる^いと^いあ^いれ^いで^いす^いけ^いれ^いど^いも^い、^い要^いす^いる^いに^い、^いグ^いル^いー^いプ^いホ^いー^いム^いと^いか^い住^いま^いい^いの^い場^いの^い確^い保^いの^い部^い分^いに^いつ^いて^いは^い、^い単^いに^い施^い設^いか^いら^いの^い移^い行^いの^い方^いば^いか^いり^いを^い受^いけ^い入^いれ^いる^いの^いで^いは^いな^いく^いて^い、^い現^い在^い、^い既^いに^い地^い域^いに^いい^いら^いっ^いし^いゃ^いる^いけ^いれ^いど^いも^い、^い高^い齢^いの^い親^い御^いさ^いん^いと^いご^い一^い緒^いの^い方^いへ^いの^い対^い応^いの^い部^い分^いも^い必^い要^いだ^いとい^いう^いこ^いと^いが^い伝^いわ^いれ^いば^いとい^いう^いこ^いと^いで^いす^いね。

○^い上^い田^い委^い員^い これ^いを^い見^いた^い限^いり^いで^いは^い、^い私^いた^いち^いに^いは^いそ^いう^いい^いう^いふ^いう^いに^い伝^いわ^いら^いな^いい^いの^いで^いす^い。^いそ^いれ^いで^い、^い意^い見^いと^いして^い述^いべ^いさ^いせ^いて^いい^いた^いだ^いき^いま^いし^いた^い。

○^い事^い務^い局^い（^い長^い谷^い川^い 障^いが^いい^い福^い祉^い課^い長^い）^い必^いず^いし^いも^い、^いこ^いの^い移^い行^い数^いを^い確^い保^いす^いれ^いば^いい^いい^いとい^いう^い整^い理^い数^いで^いは^いな^いく^い、^い数^い字^いと^いして^いは^い入^いっ^いて^いい^いる^いと^いこ^いろ^いか^いと思^いい^いま^いす^い。

○^い岡^い本^い委^い員^い も^いし^いか^いし^いた^いら^い、^い上^い田^い委^い員^いの^い話^いと^いは^い若^い干^いず^いれ^いる^いか^いも^いし^いれ^いま^いせ^いん^い。

^い今^いま^いで^い、^い障^いが^いい^いを^い持^いっ^いて^いい^いる^い方^いの^い生^い活^いの^い場^いと^いして^い、^い施^い設^い入^い所^いが^い基^い本^い的^いな^いと^いこ^いろ^いだ^いつ^いた^いけ^いれ^いど^いも^い、^いそ^いれ^いが^い時^い代^いと^いと^いも^いに^い地^い域^い移^い行^いと^いい^いう^い国^いの^い政^い策^いに^い乗^いっ^いて

なが けいかく ひつよう おも うえだいいん
流れてきているので、こっこの計画はすごく必要だと思ひます。ただ、上田委員
い じつじよう ぼく
が言っているようなところも実情としてはあります。僕は、どちらかという
しりよう から たと ぐるーぶほーむ はなし
と、資料3-②に絡みますが、例えば、グループホームしかないというお話が
あつたと思ひますけれども、そうは思ひていません。グループホームだけでは
あばーと か ぐ かいじょ ぐ
なくても、アパートを借りてのひとり暮らし、介助をつけてのひとり暮らし
たいなことをしている自閉症のケースも実際にあると聞ひています。それが一概
い じゅうじゅうしやうち たと
に言えるかという、そうではないのは重々承知しているのですが、例えば、
あ や かつよう ぐるーぶほーむ せいび ひつよう おも
空き家を活用したり、グループホームを整備していくことも必要だと思ひます
あばーと じゅうじつ しえいじゅうたく じゅうじつ
し、アパートを充実させていくとか、市営住宅を充実させていくとか、い
ろいろあると思ひます。

ぼく すうちもくひよう じつこう かたち
僕は、どちらかという、数値目標を実行できるような形になつていけ
ばいいと思ひます。例えば、ヘルパーの事業所の数についても、260人
ちいきいこう じぎやうしよ たいおう ぎもん
が地域移行したときに、どれだけの事業所が対応できるのかというのは疑問で
いま じんざいかくほ めん ぼしゅう あつ き
す。今、人材確保の面で、募集してもなかなか集まらないと聞ひているので、
すうち けつこうきび じつかん じんざいかくほ
この数値だけでは結構厳しいような実感があります。やはり、人材確保とか
じぎやうしよすう かくほ ほんとう すうち あ かたち え か
事業所数の確保を本当にこの数値と合わせた形でやっていかないと、絵に描
いたもちになるのではないかと思ひます。

いじよう
以上です。

うえだいいん おかもといいん す
○上田委員 岡本委員、済みません。

わたくし もう あ こうどうこうしやう かた あばーと うち
私が申し上げたいのは、高度行動障がいのある方には、アパートやお家を
ぼこぼこにするということで貸してくれないのです。今度は、消防法で、そ
い え うえ すぶりんくらー すいどうかん
ういう家には、上からスプリンクラーができないので、水道管のところばっ
とかぶせるわけです。それだったら、家は貸せないという方が結構いらっしや
いまして、そうなると、ますます親も高齢、子どもも高齢になつて生活して
いけなければならない、それを言いたくて先ほど申し上げたのです。そう簡単

には^{うつ}移れないのです。済^すみません、ご理^り解^{かい}ください。

○岡本委員 ^{おかもといいん}そこはわかっています。しかし、^{ほうほう}いろいろな方法があることだけ
は知^しってほしいのです。

○上田委員 ^{うえだ いいん}それは、わかります。

○事務局 ^{じむきょく}（^は長谷川 ^は障 ^がい ^{ふくし}福祉課 ^かちょう ^いみ ^ぐる ^ーぶ ^ほー ^むむ）
^{せいび}そういう意味で、^せグループ ^すホーム
の^{せいび}整備 ^{すい}進 ^{しん}も ^あり ^ます ^し、^{みん}民間 ^{かん}住 ^{じゅう}宅 ^{たく}への ^に入 ^{ゆう}居 ^{きょ}の ^そく ^{しん}と ^うの ^かな ^ら
^{にん}し ^きも ^それ ^だけ ^では ^ない ^と ^{にん}し ^き ^して ^おり ^ます。

○岡本委員 ^{おかもといいん}それから、^あ空 ^やき ^ぐる ^ーぶ ^ほー ^む ^かた ^ち ^すこ
住 ^す ^ば ^かく ^ほ ^おも
む ^お場 ^を ^たま ^わ ^り ^し ^て ^い ^ら ^る ^の ^で ^は ^な ^い ^か ^と ^おも ^い ^ま ^す。

○事務局 ^{じむきょく}（^は長谷川 ^は障 ^がい ^{ふくし}福祉課 ^かちょう ^わた ^く ^し ^く ^はい ^けん
^{げん}じ ^つ ^ぜろ ^{さい}き ^ん
け ^れ ^ど ^も、^{げん} ^じ ^つ ^ぜ ^ろ ^で ^は ^あ ^り ^ま ^せ ^ん。 ^た ^だ、^{さい} ^き ^ん
^す ^ぶ ^り ^ん ^く ^ら ^ー ^ぶ ^ぶ ^ん
ス ^プ ^リ ^ン ^ク ^ラ ^ー ^が ^ど ^う ^の ^こ ^う ^の ^と ^い ^う ^ぶ ^ぶ ^ん ^で ^は ^や ^り ^に ^く ^く ^な ^っ ^て ^い ^ら ^る ^と ^お ^も ^い ^ま ^す。

○岡本委員 ^{おかもといいん}そうですね。

○奈須野委員 ^{なすのいいん}2の^ち地 ^{いき}域 ^{せい}生 ^かつ ^しえ ^んき ^よて ^んと ^う ^{せい} ^び ^{けん}
の^{せい} ^び ^{けん} ^の ^{てい} ^じ ^{です}。

^{へい} ^{せい} ² ⁹ ^{ねん} ^ど ^も ^く ^ひ ^{ょう} ^の ^た ^ら ^せ ^い ^が ¹ ^と ^な ^っ ^て ^お ^り ^ま ^す ^が、^ち ^い ^き ^{せい} ^か ^つ ^し ^え ^ん ^き ^よ ^て ^ん ^と ^う
して、^は ^こ ^も ^の ^か ^し ^ょ
い ^わ ^{ゆる} ^箱 ^物 ^を ¹ ^か ^所 ^つ ^く ^る ^と ^い ^う ^こ ^の ^な ^の ^で ^し ^{ょう} ^か。

^{せい} ^か ^も ^く ^ひ ^{ょう} ^た ^つ ^{せい} ^{ほう} ^さ ^く ^め ^ん ^て ^き ^{たい} ^{せい} ^{せい} ^び ^{ほう} ^{こう}
成 ^果 ^目 ^標 ^達 ^成 ^の ^た ^め ^の ^た ^ら ^せ ^い ^と ^う ^こ ^ろ ^で ^面 ^的 ^体 ^制 ^に ^よ ^り ^整 ^備 ^す ^る ^方 ^向 ^で
^{けん} ^{たう} ^は ^こ ^も ^の ^か ^し ^ょ ^か ^た ^ち
検 ^討 ^す ^る ^と ^な ^っ ^て ^い ^ら ^る ^け ^れ ^ど ^も、^は ^こ ^も ^の ^か ^し ^ょ ^か ^た ^ち
1 ^か ^所 ^な ^の ^か、^め ^ん ^て ^き ^{せい} ^び ^い ^み ^ふ ^く ^か ^し ^ょ
1 ^か ^所 ^な ^の ^か、^そ ^れ ^と ^も、^面 ^的 ^整 ^備 ^と ^い ^う ^意 ^味 ^も ^含 ^め ^て ¹ ^か ^所 ^な ^の ^か ^と ^い ^う ^こ ^の ^た ^ら ^せ ^い ^と ^う ^こ ^ろ ^で ^す。

^{くに} ^{どう} ^{かん} ^が ^か ^た ^{へい} ^{せい} ^{ねん} ^ど ^{かく} ^し ^ち ^{ょう} ^{そん} ^{すく} ^か ^し ^ょ
国 ^と ^か ^道 ^の ^考 ^え ^方 ^で、^{へい} ^{せい} ² ⁹ ^{ねん} ^ど ^ま ^で ^各 ^市 ^町 ^村 ^に ^少 ^な ^く ^と ^も ¹ ^か ^所 ^は
^{ほう} ^{こう} ^き ^ょ ^{だい} ^さ ^つ ^ぼ ^ろ ^し ^か ^し ^ょ ^{かん} ^が
つ ^く ^る ^と ^い ^う ^方 ^向 ^な ^の ^に、^こ ^の ^巨 ^大 ^な ^札 ^幌 ^市 ^で ¹ ^か ^所 ^と ^い ^う ^の ^は ^と ^て ^も ^考 ^え ^ら ^れ ^ま ^せ ^ん。
^{すく} ^か ^く ^は ^こ ^も ^の ^{さい} ^{てい} ^か ^し ^ょ ^き ^の ^う ^ぶ ^ん ^{たん}
ら ^れ ^ま ^せ ^ん。 ^少 ^な ^く ^と ^も、^各 ^区 ^に ^箱 ^物 ^が ^最 ^低 ¹ ^か ^所 ^な ^の ^か、^機 ^能 ^を ^分 ^担 ^し ^な ^が ^ら ^そ ^う ^い ^う ^仕 ^組 ^み ^を ¹ ^か ^所 ^ず ^つ ^つ ^く ^る ^の ^か。 ^こ ^の ^目 ^標 ^自 ^体、^箱 ^物 ^を ^つ ^く ^る

めんてきせいび かんが かつ きのう ぶんさん かくく ひと
のか、面的整備という考え方で機能を分散しながら各区に一つずつつくと
かんが かつ いみ すうじ あま すく
いう考え方なのか、そういう意味では、この1という数字は余りにも少ない
のではないかという気がするのです。

じ む きょく どうの じぎょうけいかくたんとうかかりちょう きほんてき はこもの
○事務局（洞野事業計画担当係長） この1は、基本的に箱物をつくる
かんが かつ めんてきたいせい めんてき たいせい
という考え方はないです。面的体制ということです。面的な体制ですので、
おーる さっぽろ かつち
オール札幌みたいな形で1でいいのではないかとということで、1としておりま
す。

な す の いいん しゅく さっぽろ ひと かん
○奈須野委員 ただ、1というのは、その仕組みが札幌で一つだよという感じ
かくしちょうそん ひと じんこうひ なんにん かしよ かんが かつ
ですね。各市町村に一つというのは、人口比で何人に1カ所という考え方
じんこう ちいき ひろ み あま すく す かくく ひと
からすれば、人口なり地域の広さから見て余りにも少な過ぎます。各区に一つ
かんが おも
と考えたほうが良いと思います。

きたがわいいん かん かつ けんとう おこな か
○北川委員 それに関して、あり方の検討を行うと書いておりますけれども、
けんとうかい た あ
検討会を立ち上げるのですか。

じ む きょく どうの じぎょうけいかくたんとうかかりちょう ぐたいてき けんとう ば もう
○事務局（洞野事業計画担当係長） 具体的にどういう検討の場を設け
るかは、まだこれからですけれども、何らかのものは必要かと思えます。

な す の いいん へいせい ねんどまつ もう
○奈須野委員 平成29年度末までに設けなければならないということからす
かんが かつ あま き
れば、この考え方はすごく甘い気がします。

きたがわいいん りょう かね
○北川委員 それぞれのところを利用するので、お金がかからないですね。だ
かうち あ よさん かんけい
から、数値を上げて、そんなに予算に関係ないのです。

な す の いいん さいてい かくく ひと しゅく おも
○奈須野委員 最低でも各区に一つ仕組みがあってもいいのではないかと思
います。

きたがわいいん かくく ひと おお かん ぜんし ひと すく
○北川委員 各区に一つは多い感じがします。ただ、全市で一つは少ないか
おも
と思います。

おかもといいん ぶぶん ちいきいこうしゃすう せいしんしょう しゃ ちいき
○岡本委員 この部分は、それぞれ地域移行者数とか精神障がい者の地域
いこうしゃすう ふ し かんが
移行者数も踏まえて、市としてどう考えるかということがないかだめなような

気がします。これを誰が使うのかが抜け落ちているような気がします。

○北川委員 やはり、何かあったときに利用しやすいとなったら、オール札幌で一つというより、理想を言えば奈須野委員の言うように各区にあればいいけれども、ステップ・バイ・ステップでいくと、ちょっと多いと思います。

○奈須野委員 1年ぐらい前に、いわゆる箱物の地域生活支援拠点という考え方で、少なくとも20万人に一つぐらいの割合という話を聞いたことがあります。それは、箱物としてです。

○北川委員 この1には拘束力があるのでしょうか。

○新堀委員 私は、このところがとても気になったので、最初に言わせていただきました。検討すると言うけれども、果たしてどの程度なのか、どういうことなのか。平成29年度に1と言うのもとても気になったところです。奈須野委員と同じです。

○北川委員 面的というところでは、札幌の現状を捉えて前向きに、面的ゆえに事業所が協力し合って、いい形でできると思うので、1カ所というのは使いにくいし、もったいないなという感じはします。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） 既に札幌市内にあるいろいろな事業所の機能を結びつけた形での体制の整備という意味合いで、オール札幌でという意味合いでの一つという考え方は、それを区ごとがいいのかどうかは今後の検討かと思えます。

○事務局（洞野事業計画担当係長） 重層的な体制のイメージを持っていたのです。1カ所が中心になって、具体的にやるのはそれぞれの区で、そこがいろいろなところと調整するということです。

○新堀委員 面的な部分だけで、人的配置は考えていないのですか。

○北川委員 今ある機能を使うのです。

○新堀委員 今あるところで、新たな人的は考えていないということでは

う。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課 長） その辺も、そういったことが必要かどうかです。まだ、国から示されているものが漠然とし過ぎていて、具体的にどういう機能で、どのようにニーズに responding していけばいいのかがなかなかつかめないところです。今の段階では、今後、そういった形で具体的に検討させていただきたいということです。要するに、札幌市全体で求められる機能を使える体制を整備していかなければならないという考えでの1のつもりです。

○新堀委員 構想としてですね。

○岡本委員 虐待防止保護の緊急一時保護的なイメージかなと思いました。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課 長） どうなのですかね。

○奈須野委員 グループホームの大型化で、10人を一つのユニットとして、20人とか30人という形でショートステイの機能を持たせたり、地域の生活支援の機能を持たせるものを国が考え出したのですが、逆に、そこに機能を持たせるのではなくて、機能を分担してやる方向もあるよという二つの考え方を聞いたことがあります。多分、その流れだと思います。だから、面的整備というのは、ユニットで固めて大型化することに反対して、きちんとした支援ができないということで、そういう機能はまた別なものとしてつくったほうがいいのかという考え方かと思って面的整備を見ていたのです。

ちょうどそのところでこだわりが出てきたものですから、もしそういう機能を地域で持たせるのであれば、札幌市で1カ所は余りにも鷹揚過ぎます。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課 長） 札幌としては、施設が1カ所ではなくて、いっぱいある機能をいろいろな事業所で分け合ってもらえて、誰でも必要な機能を札幌市内のどこにいてもアクセスできるような体制を目指すべきものではないかということで、何か施設としてあるというイメージではないのです。

その辺のところは、今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

すぎた いいん ぜんかい ぜんぜんかい い おも すうち みこ
○杉田委員 前回も前々回も言ったと思いますけれども、3－②の数値の見込
みとか計画は、利用者数だけではなくて、事業所数とかヘルパーの人数も並行
して出さないと需要と供給がマッチしているのかどうかかわらないと思いま
す。これは過去の伸び率で算出したと先ほどおっしゃっていましたが、
単純にそれだけで毎年やっていたら、結局、指定の申請が出てきたら、ま
た、誰でもかれでも指定する話になりますし、数字の整合性が何も感じられ
ないです。

たと にゅうしょ にん ちいきこう めざ ほうさく
例えば、こちらの3－①で入所の260人が地域移行を目指す。その方策
で、「重度障がいにある方に対応した訪問系・日中活動系サービスの利用」
と書いていますけれども、この260人に対してどれだけの訪問系とか日中
活動系が必要なのかがリンクしているように全く思えなくて、単純に数字
を積み上げただけのような気がするのです。そういうやり方ではなくて、もう少
し計画的に事業所をふやしていくとか、ここは重点的にやっていくという計画
にしないと意味がないのではないですか。

よさんじょう もんだい とーたる いく
予算上の問題があるのであれば、これにトータルで幾らぐらいかかるからこ
っちには幾らぐらいという数字の割り振りになっていないのではないですか。

じ むきょく どうの じぎょうけいかくたんとうかかりちょう まえ かいぎ はな
○事務局（洞野事業計画担当係長）そこは、前の会議でもお話しした
と思えますけれども、指定の制限とかいろいろな話が出ていると思いま
す。そこは、今、札幌市としては各事業所の質の向上を研修などで確保
していくということで、制限というところまでは考えていないことはお話し
させていただきました。

すぎた いいん せいげん もんだい じぎょうしょ かず みこ
○杉田委員 制限の問題ではなくて、事業所の数をどういうふうに見込んで
いくとか、計画的につくっていくとか、利用者だけ伸びて事業所数がふえ
ないということは、ヘルパーの事業所が困っている状態を推測できるわけ
です。ましてや、ヘルパーを募集しても集まらない中で利用者の人数だけども

んふえて、例えば行動援護だつて使いたくても事業所が限られて使えない、しかし、利用者の数が伸びていればそれだけヘルパーが大変な思いをしていることになるわけです。そういう現実を踏まえて、事業所数を計画的にふやしていく働きかけをするような計画にしないと、ただ、利用者の人数だけ伸びていても意味がないと思います。計画になっていません。

ただ、グループホームの人数をふやすといたら、グループホームの数をふやさなければなりません。札幌市として、そのために何か事業所に働きかけを行っているのかといたら、現実に行っていないくて、法人任せでやっているだけであつて、それは計画ではないでしょう。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課 長） グループホームの整備につきまして、今、札幌市としてもいろいろと施策を検討しております。ただ、今ここで何か記載するという段階ではないということでご理解いただければと思います。

○杉田委員 これだと、さっきから言うように、需要と供給の伸び率がわからないのです。ただ利用しただけのみとって、提供する側がふえません。それは、すごく大変なことです。それ自体が大きな課題になるわけです。それがこの数値目標だと見えないのです。なぜ事業所数の目標とか計画的につくっていくものを出さないのかと聞いているのです。

○事務局（洞野事業計画担当係 長） 事業所数をどうやって出すのかは難しいところもあると思います。事業所も、定員も違います。

○杉田委員 だから、そういうものを調べて計画するのが行政の役割ではないですか。現在の事業所数はわかっているわけですね。過去からこの3年間でどれだけ事業所がふえて、定員がふえたかもわかりますね。それで、利用人数がどれだけふえたかもわかりますね。そういう数値データをもっと出していくべきではないですか。事業所を指定しているのは札幌市なわけですから、数字は把握できるのではないですか。

○事務局（洞野事業計画担当係長） その辺は、今後、評価とか検討をする際に、できれば出していきたいと思います。ただ、計画の中でそこまで記載するのは難しいというか、記載は考えていません。

○杉田委員 であれば、こうやって意見交換をしても何の意味がないということですね。

○重泉委員 これは前回も議論になったのですけれども、この計画は、過去の人数に応じて出しているわけですから、要は箱物の計画です。それと、最初の計画の根拠はノーマライゼーションと書いてありますが、これがノーマライゼーションのプランなのかどうかは非常に微妙です。しかも、260人の地域移行も、その人たちがどうなったのかとかどういうところで困っているかの声をとっているのかどうか。260人という目標をただ地域生活にして終わりではなくて、どういうところで困っているかをずっと追っていくべきです。何十人出したら、その人たちがどういう生活をしているのか、どこで困るのか、モニタリングが必要なのです。それで、こういう計画が必要となるのですけれども、ただこれだけを追っていったら、就労移行がふえているからふやしたほうがいいとなります。それは本当にノーマライゼーションなのか。ノーマライズというのは、普通は訓練しないで就職したほうがいいのです。移行に通わなくてもいいし、障がいがあってもなくても就職ができる。資格を取るとか取らないは別の話ですが、よほどのことがない限り普通は訓練をしません。でも、そうはなっていません、ふやせばいい、何とかなるだろうと。それは、本人たちのニーズをつくっているのも、多分、そこから議論をしていかないと、これはノーマライズの計画にならないのです。

足りないところはいつまでも足りません。使っていないから必要ないだろう、ふやさなくていいではないかとなるわけです。それで、利用できない、地域生活できない、困るという図式になりますね。誰を対象にしているのか、障がい

だって軽い人から重い人までいろいろあるし、困り度もそれぞれ違ふと思ひます。

もう少し計画の計画をしないと、杉田委員が言うように、ここで話しても結局は箱をつくればいいではないですかとなつて、議論なんかしなくてもいいのです。ニーズがありますからつくってください、こういうところはふやせばいいですよねとなります。

だから、事務局の方に考えてもらいたいのは、それをやるのだったら、やはり何かの会を開かなければだめです。それにはお金がかかります。我々委員に毎回お金なんか出さなくたっていいです。自立支援協議会だってありますし、そこと連携してやればいいだけの話です。

何をもとにこの根拠の数字が出てきたのか、さっぱりわかりません。16%というのは国が言っているけれども、本当にそれだけ必要なのかどうか。事業所がどんどんふえるし、研修をやっても追いつかないですよ。そこをきちんとやるのであれば、今すぐでなくていいので、この会議は定期的に続けるということで方向性を示していただきたいと思ひます。

せつかくお金を使って僕らの委員報酬を払ってやるのだったら、これで進むのだったらやめたほうがいいと思ひます。ただ意見を聞くだけだったら要らないです。少し真面目に考えていただきたいと思ひます。年間に1回と言われても、多分難しいと思ひます。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） それは、今後の話です。

○重泉委員 そうです。今後の話です。だから、方向性をきちんと示していただけないと、この会は5回も時間をかけていただいて、せつかくこうやってお話する機会もいただいたので、もう少し実のあるものにするのであれば、要求として、今後、会議を1回ではなくて定期的にやっていたきたいと思ひます。

この計画のつくり方の根拠を教えてください。

○新堀委員 重泉委員の意見に賛成します。

私も、5回出て、果たしてこれでいいのかという気持ちが毎回ありました。意見を聞くだけでいいのか、これが障がい者プランとしてちゃんと冊子になっていいのか、私が言う意見もまとめてきているけれども、果たしてこれで本当に札幌市民の方に反映できるのか、とてもクエスチョンマークがついていました。ですから、こういう意見交換会がもう少し実りあるような方向に行くような会議を続けていただけたほうがいいかなという思いがあって、今回来ました。

○事務局（長谷川障がい福祉課長）先ほども表で説明させていただいたかと思いますが、今後のプランをつくった後、どのような進捗であるとか、今後に向けた長期的な検討の機会が必要ではないかという意見はいただいております。類似の機能を要する会議もありますので、先ほども説明しましたが、設置根拠等々も踏まえながら類似のものと整理しながら検討させていただきたいと思っています。

○北川委員 資料3-②の地域生活支援事業の1ページ目と2ページ目に、障がい児等療育支援事業という同じものが二つあります。

○事務局（山本就労・相談支援担当係長）障がい福祉課の山本です。今まで、地域生活支援事業は、相談支援事業という一つのくくりの中で療育支援事業というくくりだったので、今の要綱でいくと、それこそ別つづりになっています。それで、2ページに別項目で計上しました。ただ、同じ中身ではあります。表記の仕方の問題もありますけれども、今まで相談支援事業の中のくくりでしたが、要綱上、違うつくりになったので分けています。書いてあるのは同じものです。

○北川委員 わかりました。

それから、^{ちいきせいかつしえんじぎょう}地域生活支援事業は、いろいろな^{じぎょう}事業があります。ここに書かれ
ていないものもあると思います。例えば、^た子ども^このところでは、^{しょう}障がい^{じしえん}児支援
^{どうたいせいせいびじぎょう}等体制整備事業があります。それは、^{せんたー}センター^{じぎょうしょ}とか^{ちいき}事業所^{しえん}や^{ちいき}地域^{しえん}を支援する
^{じぎょう}事業^{じっさい}です。実際に^{さっぽろし}札幌市^{じぎょうしょ}でもたくさん^{じぎょうしょ}事業所^{たい}ができて、その事業所^{たい}に対して
^{ていきてき}定期的な^{けんしゅう}研修^{あら}など^{ちいきせいかつしえんじぎょう}をしています。こういう^{あら}新たな^{ちいきせいかつしえんじぎょう}地域生活支援事業^{あら}なので、
^{あたら}なかなか^{じぎょう}新しい^{はい}事業^{おも}は入り^{しょう}にくい^{じどうしえんたいせいせいび}とは思いますが、障がい^{じどうしえんたいせいせいび}児等^{じどうしえんたいせいせいび}支援体制^{じどうしえんたいせいせいび}整備
^{じぎょう}事業^{じっさい}が実際に^{おこな}行^{さっぽろし}われていて、札幌市^{じぎょう}では^あ事業^あとしては^あまだ^あ上がっていない^あこ
^{あら}とを^{あら}新たに^{くわ}つけ^{むずか}加える^{おも}ことは^{ちいきせいかつしえんじぎょう}難しい^{ちいきせいかつしえんじぎょう}のかな^{ちいきせいかつしえんじぎょう}と思^{ちいきせいかつしえんじぎょう}いました。地域生活支援事業^{ちいきせいかつしえんじぎょう}
はたくさん^{ちいきせいかつしえんじぎょう}あって、どれを^{せんたく}選択^{むずか}するかは^{おも}難しい^{おも}と思います。

これは^{いけん}意見^{いけん}です。

○事務局（^{じむきょく}洞野^{どうの}事業^{じぎょう}計画^{けいかく}担当^{たんとう}係^{かり}長^{ちよう}）^{ぐたいてき}具体的に^{ぐたいてき}やっていない^{ぐたいてき}という^{ぐたいてき}か、
^{よてい}なかなか^{いま}やる^{だんかい}予定^いがない^{むずか}ので、今^{むずか}の^{こんご}段階^{こんご}で^{こんご}入れる^{こんご}のは^{こんご}難しい^{こんご}です。ただ、今後^{こんご}
^{けんとう}の^{なか}検討^{なか}の中で、もしそれを^たやる^{とちゆう}こと^{つか}になれば、例えば^{つか}途^{つか}中^{つか}から^{つか}追加^{つか}設定^{つか}する
^{げんだんかい}ことは^{むずか}ある^{むずか}かもしれ^{むずか}ません。現^{げんだんかい}段階^{むずか}では^{むずか}難しい^{むずか}です。

○北川委員（^{きたがわいいん}北川^{きたがわいいん}委員^{きたがわいいん}）^{くに}国^{こうもく}の^{こうもく}項目^{こうもく}には^{しちょうそん}ある^{せんたく}のです^{せんたく}ね。ただ、市^{しちょうそん}町^{しちょうそん}村^{せんたく}がそれを^{せんたく}選択^{せんたく}する^{せんたく}か
どうか^{せんたく}です^{せんたく}ね。

○事務局（^{じむきょく}長谷川^{はせがわしやう}障がい^{ふくし}福祉^{かちやう}課^{かちやう}長^{かちやう}）^{そう}そう^{そう}です^{そう}ね。

○北川委員（^{きたがわいいん}北川^{きたがわいいん}委員^{きたがわいいん}）^{じっさい}実際^{じっさい}、札幌市^{さっぽろし}でも^{おこな}行^{おこな}われている^{おも}こと^{おも}なので、できれば^{おも}と思^{おも}った
のです。

それから、^{しげいずみいいん}重泉^{しつもん}委員^{しつもん}に^{ぶらんかいてい}質問^{なか}したい^{けっこう}のですが、^{ぶらんかいてい}プラン^{なか}改定^{けっこう}の中^{けっこう}では^{けっこう}結構^{けっこう}みんな
^{いけん}で^{いけん}意見^{いけん}出し^{いけん}を^{いけん}しまし^{いけん}た^{いけん}ね。この^{いけん}数値^{いけん}の^{いけん}ところ^{いけん}を^{いけん}意味^{いけん}づけ、^{いけん}理由^{いけん}づけ^{いけん}を含^{いけん}めて
^いも^{いけん}っと^{いけん}入れ^{いけん}た^{いけん}ほう^{いけん}が^{いけん}いい^{いけん}という^{いけん}意見^{いけん}です^{いけん}ね。

○重泉委員（^{しげいずみいいん}重泉^{しげいずみいいん}委員^{しげいずみいいん}）^{はい}はい^{はい}。

○北川委員（^{きたがわいいん}北川^{きたがわいいん}委員^{きたがわいいん}）^{げんめつ}それは、こ^{げんめつ}っ^たちは^たす^たごく^た幻滅^たした^たけれど^たも、例^たえば^た部^た署^たご^たと^たに
^{かんけいしゃ}関係^{みな}者の^{みな}皆^{みな}さんが^{いっしょ}いら^{いっしょ}っ^{いっしょ}しゃ^{いっしょ}るので、も^{いっしょ}っと^{いっしょ}一^{いっしょ}緒^{いっしょ}に^{いっしょ}や^{いっしょ}る^{いっしょ}時^{いっしょ}間^{いっしょ}が^{いっしょ}欲^{いっしょ}しい^{いっしょ}という^{いっしょ}こ

とですか。

○重泉委員 ^{しげいずみいん} そうですね。これをこちらに反映するのであれば、^{はんえい} こちらは^{りねん} 理念で、^{じつろん} こちらは^さ 実論で、^で 差が出ています。

○北川委員 ^{きたがわいいん} わかりました。

^{じりつしえんきょうぎかい} 自立支援協議会の場でも、^ぼ もう少し^{すこ} 言っていたらよかったですね。もう^じ 時間^{かん} がないですよ。

○岡本委員 ^{おかもといいん} 僕も、^{ぼく} 重泉委員や^{しげいずみいん} 杉田委員^{すぎたいいん} が^い 言っていたところは^{きょうかん} すごく共感しています。

^{おな} さっきも^い 同じようなことを^{めいかくか} 言っていたつもりですが、それを^{けいかく} 明確化していくのは、^{けいかく} 計画相談支援^{しえん} の^{すす} ほうが^{すす} 進んでいくことによって、^{すうち} 数値の^で データが^た さらに^{くわ} 詳しく^{おも} なる^{おも} ところ^{ほん} なのだろうと^{ほん} ずっと^{ほん} 思っています。やはり、^{ほん} 本^{ほん} 当^{ほん} に^あ 合わせないと^{まった} 全く^い 意味^み が^{ぼく} ない^{おも} と僕も^{おも} 思います。これから^{かん} という^{かん} こと^{かん} で^{かん} した^{かん} けれども、^{かん} いつ^{かん} や^{かん} る^{かん} の^{かん} か^{かん} という^{かん} ことは^{かん} すごく^{かん} 感じる^{かん} ので、^{かん} それ^{かん} こそ、^{かん} できる^{かん} こと^{かん} なら^{かん} 今回^{かん} から^{かん} 変^{かん} える^{かん} と^{かん} いう^{かん} 意^{かん} 気^{かん} 込^{かん} み^{かん} で^{かん} や^{かん} っ^{かん} て^{かん} い^{かん} かない^{かん} と、^{かん} せ^{かん} っ^{かん} か^{かん} く^{かん} 自^{かん} 立^{かん} 支^{かん} 援^{かん} 協^{かん} 議^{かん} 会^{かん} で^{かん} い^{かん} ろ^{かん} い^{かん} ろ^{かん} な^{かん} 課^{かん} 題^{かん} を^{かん} 解^{かん} 決^{かん} し^{かん} て^{かん} い^{かん} こ^{かん} う^{かん} と^{かん} いう^{かん} 活^{かん} 動^{かん} を^{かん} し^{かん} て^{かん} い^{かん} る^{かん} の^{かん} です^{かん} が、^{かん} ど^{かん} う^{かん} し^{かん} て^{かん} も^{かん} 進^{かん} ま^{かん} ない^{かん} と^{かん} いう^{かん} 印^{かん} 象^{かん} が^{かん} あ^{かん} り^{かん} ます^{かん}。そ^{かん} こ^{かん} ら^{かん} 辺^{かん} は^{かん} 何^{かん} と^{かん} か^{かん} や^{かん} っ^{かん} て^{かん} い^{かん} た^{かん} だ^{かん} き^{かん} たい^{かん} と^{かん} 思^{かん} います^{かん}。

^{にゅうしょしせつ} 入所施設の^{ちいきいこう} 地域^{はなし} 移行^{はな} の^き 話^{はなし} ですが、^{ほっかいどう} 北海道^{はなし} の^き 話^{はなし} を^き 聞^き くと、^{さっぽろし} 札幌市^{しせつ} の^{しせつ} 施^{しせつ} 設^{しせつ} で^{しせつ} 入^{しせつ} 所^{しせつ} し^{しせつ} て^{しせつ} い^{しせつ} た^{しせつ} 人^{しせつ} が^{しせつ} 道^{しせつ} 内^{しせつ} の^{しせつ} 違^{しせつ} う^{しせつ} 施^{しせつ} 設^{しせつ} に^{しせつ} 行^{しせつ} っ^{しせつ} た^{しせつ} ら^{しせつ} 地^{しせつ} 域^{しせつ} 移^{しせつ} 行^{しせつ} ら^{しせつ} しい^{しせつ} の^{しせつ} です^{しせつ}。そ^{しせつ} う^{しせつ} い^{しせつ} う^{しせつ} こ^{しせつ} と^{しせつ} を^{しせつ} 聞^{しせつ} いた^{しせつ} の^{しせつ} です^{しせつ}。札幌市^{さっぽろし} では^い ない^い の^い で^い と^い う^い 意^い 味^い 合^い い^い ら^い しい^い です^い。そ^い こ^い ら^い 辺^い も^い 考^い え^い る^い と、^い ほ^い か^い の^い 施^い 設^い に^い 行^い っ^い て^い い^い た^い ら^い 数^い 値^い 目^い 標^い は^い 余^い り^い 意^い 味^い が^い ない^い と^い 思^い います^い。そ^い れ^い は^い 地^い 域^い 移^い 行^い と^い 呼^い ば^い ない^い と^い 思^い う^い の^い で、^い そ^い の^い 辺^い も^い ち^い ゃ^い ん^い と^い し^い っ^い か^い り^い 見^い て^い ほ^い しい^い と^い ころ^い です^い。

○事務局 ^{じむきょく} (長谷川 ^{はせがわしょう} 障 ^{ふくし} が ^か ち ^{ちよう} 課 ^{じかん} 長) ^{おーばー} 時間 ^{おーばー} も ^{おーばー} かなり ^{おーばー} オーバー ^{おーばー} して ^{おーばー} おります ^{おーばー} が、^{おーばー} ほかに ^{おーばー} いか ^{おーばー} が ^{おーばー} でき ^{おーばー} しょう ^{おーばー} か。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（長谷川 障 がい福祉課 長） それでは、議題（3）以外で、いかがでしょうか。

○重 泉 委員 精神科の病院の地域移行の数もふえているのですけれども、前に吉田委員が言っていた精神科の長期入院の人を病院にグループホームをつくって地域移行とするという制度が国会で結構議論されていると思いますが、その数字も入るのですか。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課 長） それもまだわかりません。まだ議論の段階で、そういったものが実際に制度として成立していない状況です。ですから、この計画では見ておりません。

3. 閉 会

○事務局（長谷川 障 がい福祉課 長） それでは、予定の時間も過ぎておりますので、本日はこれにて終了させていただきたいと思っております。

今回は、皆さんに5回出席いただきました。半年間にわたり本当に熱心に議論していただきまして、お礼を申し上げたいと思っております。

こちらの会議は、今回で終了となります。

今後のスケジュールでございますが、11月5日に障がい者施策推進審議会を行いまして、その後、庁内会議の調整を図った上で年内にプランの素案を議会でご承認いただきまして、そして、来年1月をめどにパブリックコメントを実施する予定でございます。パブリックコメントの実施につきましては、広報さっぽろなどでもお知らせしてまいりたいと考えております。

最後になりますが、さっぽろ障がい者プランの改定版は、3月に策定いたしまして、4月からスタートいたします。その後のチェック体制を課題としていただきましたので、そういったことも検討してまいりながら、このプランを

はじめとして 障がい者施策の推進につきまして、引き続き、ご協力いただければ幸いです。

みなさま ほんとう なが あいだ 皆様、本当に長い間、どうもありがとうございました。お礼を申し上げます。

い
以

じょう
上